

令和8年10月27日

横山操・亀倉雄策作品展を開催

－合併20周年を記念し、名誉市民である2人の作品を展示します－

燕市の名誉市民であり、戦後日本を代表する日本画家 横山操氏とグラフィックデザイナー 亀倉雄策氏の作品展を、合併20周年記念事業として燕市文化会館にて12月5日から開催します。本作品展では、燕市が所蔵する横山操氏の「渡船場」などにみられる戦前の抒情的な作品のほか、戦後の「送電源」といった全盛期のダイナミックな作品も展示します。また、亀倉雄策氏の国際的な評価を高めた「東京オリンピックポスター1964年 公式 第2～第4号」公式ポスターをはじめ、大手企業の商業デザインなども展示します。

【横山操・亀倉雄策作品展の概要】

- 1.会 期：12月5日（土）～12月20日（日）午前9時～午後5時
※12月8日（火）は休館日
- 2.会 場：文化会館 展示ホール（燕市水道町1-3-28）
- 3.入館料：無料
- 4.内 容：・横山操氏の日本画「渡船場」や「送電源」のほか、作品11点程度を展示

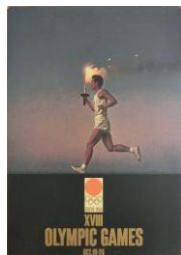


【横山操氏のプロフィール】

1920年 燕市（旧吉田町）生まれ。1934年に画家を志し上京。
1938年「街裏」が第25回光風会展に初入選。
1940年「渡船場」が第12回青龍展に初入選。
1971年 脳卒中で倒れ、右半身不随になるも、左手で制作を継続。
1973年 制作途中に倒れ逝去。
2000年 旧吉田町の名誉町民となる。

▲横山操「渡船場」（1940年）©Masao Sugita 2026/JAA2600111

・亀倉雄策氏のポスター「東京オリンピックポスター1964年 公式 第2～第4号」のほか、14点程度を展示



【亀倉雄策氏のプロフィール】

1915年 燕市（旧吉田町）生まれ。1924年に東京へ転居。
1960年 日本デザインセンター設立に参画。
1962年 亀倉デザイン研究所創設。
1961～64年 東京五輪の公式ポスターを制作。
1980年 紫綬褒章受章。
1991年 文化功労者に選出される。
1997年 心不全のため逝去。
2000年 旧吉田町の名誉町民となる。

▲亀倉雄策（デザイン）「東京オリンピックポスター1964年公式第4号聖火ランナー」（1964年）



本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 社会教育課：松島・星野
電話：0256-63-7002（直通）

横山操・亀倉雄策作品展の記事掲載に関する注意事項

(著作権使用関係)

燕市教育委員会

本展覧会に関する記事を掲載していただく際に、「渡船場」作品画像を使用することができます。ただし、著作権法に則り、以下の取り扱いとなりますので、ご注意ください。

1 使用可能作品

横山操「渡船場」1940年 燕市教育委員会所蔵

亀倉雄策「東京オリンピックポスター1964年 公式 第4号 聖火ランナー」

1964年 燕市教育委員会所蔵

2 使用目的

上記作品を、展覧会『横山操・亀倉雄策作品展』(2026/12/5ー2026/12/20 燕市文化会館)のプレスリリースを受け取った第三者のメディア各社が発行・運営する定期刊行物もしくはウェブサイト中の同展覧会告知記事に掲載すること。

3 許諾条件

- ①掲載する図版は小さな図版であること。具体的には次の通り。
 - 〈定期刊行物〉 作品図版は50cm²以下であること。
 - 〈ウェブサイト〉 作品画像画素数は32,400pixel以下であること。
- ②本許諾の有効期限は展覧会終了日(2026年12月20日)までとする。同期間終了後は、作品画像を使用しないものとし、ウェブサイトの作品画像も削除すること。
- ③作品図版は、必ず上記展覧会告知記事とともに使用すること(展覧会告知と直接関係ない形で表紙等に使用しないこと)。
- ④展覧会告知記事とは、展覧会の会期・会場の告知広報を主たる目的とする記事であり、作品そのものや作家の特集、美術館の紹介記事を主体とした間接的な展覧会紹介は含まれない。
- ⑤使用にあたっては、作品画像を加工・改変しないこと。
- ⑥横山操「渡船場」には、作者名、作品名、並びに著作権表示(© Masao Sugita 2026 /JAA2600111)を 作品画像そばに明記すること。
- ⑦前記の使用目的以外の内容で作品を利用することを禁じる。
- ⑧上記許諾条件を超えた内容での使用については、別途著作権使用許諾申請を要する。